

テニユア審査及びポスト審査の審査基準作成の基本方針及び
審査における統一的处理について

平成31年2月25日

学長決裁

改正 令和2年3月24日 一部改正

1. 基準作成の基本方針

令和2年度以降に適用される新たなテニユアトラック制度（以下、「新たなテニユアトラック制度」という。）におけるテニユア審査(広島大学のテニユアトラック制に関する規則第14条第1項に規定するテニユア審査をいう。以下同じ。)基準及び学内昇任制度におけるポスト審査(広島大学の学内昇任制度に関する規則(案)第20条第1項に規定するポスト審査をいう。以下同じ)基準を作成する上での基本方針は、以下のとおりとする。

- (1) 本学の目標を達成するための指標及び水準を、専門分野及び職階毎に設定する。なお、専門分野は原則として、領域内訳を最小単位とし、テニユア審査基準及びポスト審査基準は同一基準（項目及び水準）とする。
- (2) 基本基準及び業績基準により構成する。なお、テニユア審査（最終審査）は、人材育成推進本部FD委員会が実施する新任教員研修プログラムの必修科目の全て及び選択必修科目のうちから2科目以上を履修していることを、テニユア審査（最終審査）の受審要件とする。
- (3) 「基本基準」として、「広島大学における教員の採用最低基準及びテニユア審査最低基準（分野別）並びに特定専門教員及び牽引教員について」における当該分野のテニユア審査のための最低基準に定める指標及び水準を設定する。
- (4) 「業績基準」として、「広島大学における教員の個人評価の基本方針（平成26年12月24日役員会承認）」における5つの評価項目（教育活動、研究活動、外部資金獲得、社会貢献活動（診療含む）、大学運営活動）を用い、その水準を3段階（A：Acceptance（適格）、C：Concern（懸念）、D：Deficiency（不足））により設定する。
- (5) テニユア審査基準においては、テニユアトラック期間の成果のみでなく、10年程度の中長期的な研究計画の内容及びその到達度と将来の展望を加味して総合的に審査する項目として、業績基準の中に「中長期計画・将来性（中長期研究計画）」を設定する。
- (6) 業績基準は、評価項目のうち、教育活動及び研究活動がAであり、かつ、その他の評価項目のうち1つ以上がAであることを必達条件とする。なお、テニユア審査基準においては、「中長期計画・将来性（中長期研究計画）」を加味した総合評価により達成状況を審査する基準を設定する。
- (7) 審査調書の作成等に過度な負担がかからないよう、使用調書は必要最小限とし、既存のデータ等の活用により評価可能な基準を設定する。
- (8) 特定専門教員については、専門資格・技能、専門業務や職階の特性に応じた指標

と水準により、基準を個別に作成し、学術院会議において承認した上で適用する。

2. 審査における統一的处理

テニユア審査及びポスト審査の統一的处理は、以下のとおりとする。

(1) 評価観点

次の2つの観点により評価を行う。

① 基本基準の達成状況

- ・業績評価を行い、基本基準の達成状況を確認する。

② 業績基準の達成状況

- ・業績評価を行い、業績基準の達成状況を確認する。
- ・テニユア審査においては、「中長期計画・将来性（中長期研究計画）」を適宜な方法（書面審査、面接審査等）により総合的に審査する。

(2) 審査方法

中間審査及び最終審査の審査方法は、それぞれ以下のとおりとする。

(中間審査)

中間審査開始時における業績等について、(1)の評価観点を中心として、現在の状況を示し、必要に応じて指導・改善を行う。

(最終審査)

最終審査開始時における業績等について、(1)の評価観点により、学術院会議においてテニユア審査及びポスト審査の適格、不適格を判断し、それぞれ審査結果報告表（広島大学におけるテニユアトラックに関する規則第16条第1項又は広島大学の学内昇任制度に関する規則第22条第1項に係る報告）（別表第1，別表第2）により、大学宛に選考過程及び選考結果を報告する。

（基本基準、業績基準とも水準を達成している場合のみ適格とする。）

表：最終審査パターン

①基本基準	②業績基準	判定（最終審査）
○（達成）	○（達成）	適格
	×（未達成）	不適格
×（未達成）	○（達成）	不適格
	×（未達成）	不適格

3. テニユア審査基準（例）

テニユア審査基準（例）は別紙1のとおり。

4. ポスト審査基準（例）

ポスト審査基準（例）は別紙2のとおり。

5. 適用

この取扱い、令和2年4月1日から適用する。

○受審要件確認

○基本基準（基準分野：00.○○○学）

○業績基準（必達条件の達成状況及び、⑥中長期計画・将来性を加味して総合的に審査する。）

※記号はそれぞれ，A：Acceptance（適格），C：Concern（懸念），D：Deficiency（不足）を示す。

○テニユア審査結果

[illegible]

(別表第2) ポスト審査結果報告表 (学内昇任制度に関する規則第22条第1項に係る報告)

○基本基準（基準分野：00.○○○学）

項 目	達成状況（数値等）	結果
・○○○○○○○○○○	達成（○○○○○）	○ （達成）
・○○○○○○○○○○	達成（○○○○○）	
・○○○○○○○○○○	達成（○○○○○）	

○業績基準（必達条件の達成状況及び、⑥中長期計画・将来性を加味して総合的に審査する。）

項 目<必達条件> (※以下の要件を達成すること)		達成状況	結果
・①教育活動が「A」		達成	○ (達成)
・②研究活動が「A」		達成	
・③外部資金獲得, ④社会貢献活動 (診療含む), ⑤大学運営活動のうち1つ以上が「A」		達成	
・○○○○○○○○○○○○○○○○ (※任意設定)		達成	
項 目<評価項目>		達成状況 (数値等)	
評価項目	①教育活動 A (○○○), C (○○○), D (○○○)	A (○○○○○○○)	
	②研究活動 A (○○○), C (○○○), D (○○○)	A (○○○○○○○)	
	③外部資金 A (○○○), C (○○○), D (○○○)	A (○○○○○○○)	
	④社会貢献活動 (診療含む) A (○○○), C (○○○), D (○○○)	A (○○○○○○○)	
	⑤大学運営活動 A (○○○), C (○○○), D (○○○)	A (○○○○○○○)	

※達成状況（数値等）欄の〇〇には、具体的実績（獲得点数等）等を記載する。

※記号はそれぞれ，A：Acceptance（適格），C：Concern（懸念），D：Deficiency（不足）を示す。

○ポスト審査結果

[illegible]